

令和6年度(予定)

* 6年度の補助金改定等により、変更の可能性があります。

区分	世帯区分	1号認定児(新2号認定児含む) 1号教育充実費 12,000円+給食材費 4,000円 - 保護者補助金 - 給食費補助								2号認定児 2号教育充実費 10,800円+給食材費 6,100円 - 給食費補助 *保護者負担軽減費補助金はなし						
		小学3年 以下対象	在園児 のみ対象	1号 教育充実費	給食材費	納入 月額	保護者負担 軽減費補助金	2 あきる野市 給食費補助	実質 負担額	小学校就学 前のうち	2号 教育充実費	給食材費	納入 月額	2 あきる野市 給食費補助	実質 負担額	
	生活保護世帯	第1子	在園第1子 在園第2子	12,000	1,100	13,100	9,600	1,000	2,500	在園第1子 在園第2子	10,800	1,600	12,400	1,500	10,900	
	市民税 非課税世帯	第1子	在園第1子	12,000	1,100	13,100	6,600	1,000	5,500	在園第1子 在園第2子	10,800	1,600	12,400	1,500	10,900	
		第2・3子	在園第1子 在園第2子				9,600	1,000	2,500							
	市民税の 所得割額 77,100円以下 (~360万円未満)	第1・2子	在園第1子	12,000	1,100	13,100	5,200	1,000	6,900	在園第1子 在園第2子	10,800	1,600	12,400	1,500	10,900	
			在園第2子				1,000	6,900								
		第3子	在園第1子				9,600	1,000	2,500							
			在園第2子				1,000	2,500								
	市民税の 所得割額 211,200円以下 (~680万円未満)	第1・2子	在園第1子	12,000	1,100	13,100	5,200	1,500	9,300	在園第1子 在園第2子	10,800	6,100	16,900	1,500	15,400	
			在園第2子				3,500	7,300	4,500					12,400		
		第3子	在園第1子				9,000	1,000	3,100					4,500	12,400	
			在園第2子				1,000	3,100								
	市民税の 所得割額 256,300円以下 (~730万円未満)	第1・2子	在園第1子	12,000	1,100	13,100	5,200	1,500	9,300	在園第1子 在園第2子	10,800	6,100	15,450	1,500	13,950	
			在園第2子				3,500	7,300	4,500					10,950		
		第3子	在園第1子				8,400	1,000	3,700					4,500	10,950	
			在園第2子				1,000	3,700								
	上記以外 (730万円以上~)	第1・2子	在園第1子	12,000	1,100	13,100	5,200	1,500	9,300	在園第1子 在園第2子	10,800	6,100	16,900	1,500	15,400	
			在園第2子				3,500	7,300	4,500					12,400		
		第3子	在園第1子				9,000	1,000	6,900					4,500	12,400	
			在園第2子				1,000	6,900								
	全世帯	第3子	在園第3子	12,000	1,100	13,100	世帯区分による	0	3,000~7,400	在園第3子	10,200	1,600	11,800	0	11,800	
	3	4000		4	25,600	1	4,000	29,600	0	0	29,600					

1: 副食費が不徴収区分のため、2,900円を引いた金額(詳しくは下記2参照)

2: 幼稚園・保育所その他施設の3歳児以上の在園児対象で、第1子は1,500円/月、第2子は4,500円/月(給食材費のみ)を限度に補助されます。(在園第3子は対象外です)

3: 正式な満3歳児の区分は ~ になります。 4: 内訳:1号教育充実費12,000円+利用者負担額(無償化対象)25,700円-園独自軽減額12,100円

(注意) 1. 毎月の納入月額は、1号、2号のそれぞれの赤色の額となり、保護者補助金(1号児のみ)及び給食費補助金が交付されるので、実質負担額は青色の額となります。

2. 給食食料費の内訳について

* ~ 区分と ~ 区分の第3子(1号児は小3までの兄弟からカウント、2号児は小学校入学前からの兄弟からカウント)の副食費が不徴収となります。

保護者負担の給食費(食料費他)の内訳は、施設型給付のそれぞれの額をベースに年間の食数(2号児の食数は1号児の約1.5倍)等を考慮して以下のように設定します。

	主食	副食	給食材費計
1号児	1,100	2,900	4,000
2号児	1,600	4,500	6,100

* 教育充実費が2号児に比べ保育時間の短い1号児の方が高額なのは、食料費以外の給食にかかる経費分が2号児は全額補助金対応ですが、1号児は補助率が低いからです。

3. 1号児、新2号児と2号児との実質負担額を比較する場合は、青字の実質負担額以下の㊦+㊧を加味する必要があります

㊦ 給食費(半日保育日・長期休暇中の給食やお弁当経費)

* 1号児のプラスの給食の年契約の場合は、3,900円/月

㊧ プレイルーム保育料 原則200円/1時間

* 年契約の場合は11,500円/月(18時~19時は別途料金が発生します)

* 2号児と同等の仕事等をしている場合で、市から「新2号児」の認定を受けた場合には、利用日数×450円(利用した金額まで)を限度に補助されます。

4. あきる野市以外の方は各市町の保護者補助金の金額をご確認ください。